

浜の活力再生広域プラン
令和3～7年度
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	宮城県広域水産業再生委員会（漁船漁業）
代表者名	会長 寺沢 春彦

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県北部地区地域水産業再生委員会（気仙沼市、南三陸町、宮城県水産業経営支援協議会、気仙沼漁業協同組合、宮城県漁業協同組合） ・宮城県中部地区地域水産業再生委員会（登米市、石巻市、女川町、石巻市水産振興協議会、宮城県水産業経営支援協議会、北上川漁業協同組合、牡鹿漁業協同組合、宮城県漁業協同組合） ・宮城県南部地区地域水産業再生委員会（東松島市、松島町、利府町、七ヶ浜町、塩竈市、多賀城市、仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町、宮城県水産業経営支援協議会、宮城県漁業協同組合、塩釜市漁業協同組合、鳴瀬吉田川鮭増殖組合） ・宮城県水産業経営支援協議会 ・宮城県 ・宮城県漁業協同組合

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>宮城県沿岸地域一円（気仙沼市～山元町）：海面漁船漁業者 1,379 人 （火光利用敷網漁業 127 人、おきあみ1 そうびき機船船びき網漁業 75 人、かじき等流し網 16 人、すくい網漁業 44 人、いかつり漁業 35 人、さより機船船びき網漁業 34 人、刺網漁業 1,047 人、せん漁業 975 人、小型底曳網漁業 21 人、貝桁漁業 65 人、定置網漁業 134 人、さんま棒受網漁業 19 人他）</p> <p style="text-align: center;">－ 内 訳 －</p> <p>①北部地区（気仙沼市・南三陸町）：漁船漁業者合計 598 人 （火光利用敷網漁業 64 人、おきあみ1 そうびき機船船びき網漁業 45 名、かじき等流し網 16 人、すくい網漁業 22 人、さより機船船びき網漁業 14 人、刺網漁業 466 人、いかつり漁業 10 人、定置漁業 30 人、さんま棒受網漁業 6 人、せん漁業 552 人他）</p>
---------------------------	--

	<p>②中部地区（登米市・石巻市・女川町）：海面漁船漁業者 496 人 （火光利用敷網漁業 60 人、おきあみ 1 そうびき機船船びき網漁業 30 人、すくい網漁業 22 人、いかつり漁業 25 人、さより機船船びき網漁業 14 人、刺網漁業 344 人、せん漁業 336 人、小型底曳網漁業 8 人、貝桁漁業 3 人、定置漁業 70 人、さんま棒受網漁業 13 人他）</p> <p>③南部地区（東松島市～山元町）：漁船漁業者合計 285 人 （さより機船船びき網漁業 6 人、火光式利用敷網漁業 3 人、刺網漁業 237 人、せん漁業 87 人、小型底曳網漁業 13 人、貝桁漁業 62 人、定置漁業 34 人他）</p> <p>※ 1 経営体が複数漁業（養殖業含む）を兼業しているため、漁業種類別合計は漁船漁業者数合計より多い</p>

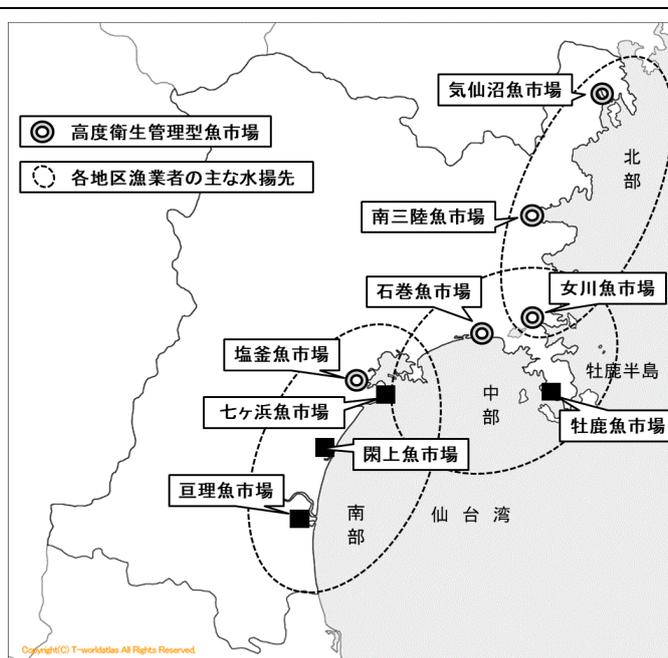
2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

当プランで対象となる宮城県沿岸地域においては、県中央に位置する牡鹿半島を境に、牡鹿半島以北は湾が入り組み複雑な地形を有するリアス式海岸を呈する一方、牡鹿半島以南は大小多数の河川が流入する仙台湾に面し遠浅な砂浜海岸が広がるなど、地形変化に富んでいるのが特徴である。

また、沖合において親潮と黒潮が複雑に交差することにより、寒流系・暖流系双方の魚種が生息し、流入河川が栄養塩の供給源となり、地域全体に好漁場が形成されていることから、多種多様な漁業・養殖業が営まれている。

このように、当地域は全国有数の漁業・養殖業の生産地となっているほか、各沿岸域には大小合わせて 142 の漁港があり、そのうち水揚げは 9 つの魚市場（気仙沼、南三陸、女川、石巻、牡鹿、塩釜、七ヶ浜、閑上、亶理）に集約されている。また、気仙沼、南三陸、女川、石巻、塩釜の主要 5 魚市場の背後地には、多くの水産加工関連施設が集積され、漁業及びその関連産業が地域の基幹産業として発展してきた。



このような中、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災によって、地域内の漁港や魚市場、漁船、漁具、養殖施設などの大半が流出・損壊し、漁獲から流通・水産加工業に至るまで全ての水産業関係者が壊滅的な被害を受けた。しかしながら、国・県・市町村等の各種支援事業により、令和 2 年 3 月末時点で漁港施設、漁船・漁具等の復旧が進み、震災前と比較して、漁港のうち県管理漁港は 88%、市町村管理漁港は 92%まで回復しており、漁船については復旧を希望する全ての漁船の復旧が完了している。魚市場については、9 魚市場全てが復旧しており、そのうちの主要 5 魚市場（気仙沼、南三陸、女川、石巻、塩釜）については、高度衛生管理型魚市場として生まれ変わった。

本県沿岸漁船漁業者の特徴として、単一漁業のみを営む漁業者の割合が少なく、漁業者の多くは季節ごとに様々な魚種を対象に複数の漁業種を組み合わせ、変動する資源状況へのリスク分散を図りながら生計を立てている点が挙げられる。しかしながら、近年、海洋環境の変動や沿岸漁場環境の機能低下等に起因するとみられる漁獲対象種の減少が著しく、深刻な課題となっている。特に、春漁では、コウナゴを対象とした火光利用敷網漁は平成 27 年には 2,118 トンであったが、令和元年は 99%減の 25 トン、オキアミを対象としたおきあみ 1 艘曳き機船びき網漁は平成 27 年の 14,597 トンであったが、令和元年は 32%減の 9,816 トンと減少が著しい。秋漁の主力であるシロサケは、昭和 50 年代から海面漁業者と内水面ふ化放流団体が協力してふ化放流事業を行い、資源の維持・増大を図ってきたところである。近年、種苗放流直後の海洋環境が稚魚の生存に不適な年が続いていることなどから、全国的に来遊尾数が減少しており、昨今の水揚げ量では円滑なふ化放流事業の実施が困難な状況となっている。また、水産生物の産卵場や幼稚仔魚の生育の場として重要な役割を果たしている藻場については、本県沿岸海域の岩礁域での藻場面積は平成 27 年度に約 2,000 ヘクタールであったが、令和元年には約 900 ヘクタールまで半分以下に減少しており、水産資源や生態系への影響が懸念されている。国際的に資源管理に取り組むクロマグロについては、本県の海域では、近年 5 月～翌年 1 月にかけて混獲が散見されている。WCPCF（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するためには、当該地域の漁業管理の徹底と混獲回避の取組が不可欠である。これら沿岸漁船漁業の不振は、漁業者のみならず、豊富な地元水揚げに支えられて発展してきた水産加工会社にとっても加工原料不足による生産性の低下や魚価高による経営の悪化を引き起こしており、地域の水産業全体に大きな影響を与える。このため、これからの漁船漁業は、一層の資源管理の徹底と環境変化に柔軟に対応した効率的な操業モデルへの変換が不可欠である。

漁船漁業は、操業面においても厳しい状況にある。特に、本県漁業就業者数はこれまで減少傾向を示していた。平成 20 年に 9,753 人であったが、平成 30 年は 6,224 人になっており、約 3 割減少している。新規漁業就業者の確保及び漁業後継者の地元への定着は、個人の力では限度があることから、漁協・県・地元市町も重要課題と捉え、支援・協力体制を構築して、抜本的な対策を講じることが急務である。また、漁船の高船齢化に伴って、燃料消費量や船体・エンジン・機

器の補修等の操業コストが増加しており、漁業経営を圧迫していることから、新たな漁船導入による修繕費の削減、燃費向上と機器類の性能向上等によるコスト削減、漁労作業の効率性かつ安全性の確保を進める必要がある。

(2) その他の関連する現状等

【東京電力福島第一原子力発電所事故の影響】

震災で甚大な被害を受けた漁業者は、安全・安心な宮城の水産物を消費者に提供するために厳しい検査を繰り返し、日々努力を重ね復旧・復興に取り組んできた。

このような現状の中、仮に原発によるトリチウムを含むALPS処理水が海洋放出されることになれば、風評被害が再燃し震災の復旧に尽力してきた漁業者の努力が水泡となり、漁家経営に致命的な影響を及ぼすことは確実であり、みやぎの水産物が消費者から敬遠され漁業の継続を断念せざるを得ないことが懸念される。

【三陸自動車道の開通による物流網の発展】

本県沿岸部を縦断する三陸沿岸道路は、県内区間が全線開通して物流網が整備された。従来の東北道を利用した輸送経路と比べて、三陸沿岸道路の利用は、仙台や首都圏等への輸送時間が短縮され、高鮮度な生産物の供給が可能となった。また、輸送時間の短縮化により、生産現場において付加価値を高めるための新たな取組に充てる作業時間を確保できるようになった。三陸沿岸道路が全線開通したことで新規水産加工団地の整備と併せて、地域水産業の更なる振興を後押しし、沿岸地域全体の復興に寄与することが期待される。

【新型コロナウイルス感染症の影響】

新型コロナウイルス感染症の拡大は、漁船漁業者の経営に深刻な影響を及ぼしている。特に、飲食店向けの需要が高かった活魚や付加価値を付けた高級魚の単価下落が著しい。現状では、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響期間の見通しが立たないことから、漁船漁業者も何らかの経営戦略の見直しが迫られている。現段階では沿岸域の感染者数は低く抑えられているが、万が一、生産現場において感染者が発生した場合、生産活動の停止は避けられないため、感染予防対策を十分に講じて、生産体制を維持していく必要がある。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

(1) 資源管理と資源増殖

① クロマグロの持続的な利用

宮城県資源管理方針に従い、知事管理分として割り当てられた漁獲可能量を遵守するために、漁業者間の協定制度や融通の仕組みを構築し、資源管理措置の高度化と定着を図る。また、混獲回避装置などの新技术を積極的に活用していく。

② サケの持続的な利用

回帰率低下の一要因として、近年、種苗放流時期における海洋環境の変動が大きくなっていることによって、宮城県地先海面におけるサケ稚魚の成長に適した期間が短縮され、サケ稚魚が十分に成長する前にオホーツク海への北方移動を余儀なくされることで生残率が低下している可能性が挙げられている。このため、従来の放流基準を見直し、近年の環境変動に適応した放流基準に基づく種苗放流を実施する。また、厳しい回帰状況下においても将来を見据えて十分な数の種苗放流を継続する必要があることから、海面漁業者はふ化放流団体の親魚確保のための最大限の協力を行う。

③ ナマコの持続的な利用

震災前より漁業者から、たもや鉤では採捕できない共同漁業権区域内の深場に生息するナマコの利用に関する要望があった。このため、漁業協同組合が主体となって漁業者とともに特別採捕許可に基づく曳き網漁法による地先資源の状況や資源の持続的な利用が可能となるよう適正な操業条件等を調査・検討してきた。その結果、適正な漁獲量を維持しつつ地先ごとに管理する体制と漁業者の資源管理に対する意識醸成が図られた。今般、漁業法改正に伴いナマコが特定水産動植物に指定されたことを契機に、知事許可漁業「なまこけた網漁業」として制度化し、漁業協同組合と漁業者による適正な管理の下、資源の利用を図っていく。あわせて、漁業者が主体となって、種苗生産と中間育成・放流を行い資源造成に取り組み、ナマコ資源の持続的な利用体制を構築していく。

(2) 漁場造成と保全

藻場は、水産生物の産卵や幼稚仔魚の育成の場であるとともに、海水中の水質浄化機能を有

しており、水産資源の維持・増大に重要な役割を果たしている。しかしながら、昨今の海水温の上昇や食害生物の増加等により、全国的に藻場の減少や機能の低下が見られており藻場の保全や回復に向けた対策を講じる必要がある。このため、宮城県では、藻場の保全・造成を推進するため、令和2年8月に具体的な実施体制や対策手法等を取りまとめた「宮城県藻場ビジョン」を策定し、各海域の海洋環境に対応したハード・ソフト対策が一体となった広域的な対策を産学官一体となって取り組むこととする。

(3) 漁業許可の見直し

前期プラン期間中に運用見直しに至らなかった「小型底曳き網漁業（5t未満貝けた漁業）」に加えて「仙台湾における固定式刺網漁業」について、関係者との調整を引き続き継続し、運用見直しに向けて合意形成を図る。既に運用見直しを行った漁業種類については、新しい運用方針に基づいて許可発給を進め、意欲のある新規漁業者の参入を確保するとともに、本県漁業の維持発展と水産物の安定供給を図る。また、制度化後に十分な期間が経過した海区漁業調整委員会届出漁業については、海区漁業調整承認漁業への移行を検討する。

(4) 漁業経営の基盤強化対策

前期プランに引き続き、操業時の減速航行や集魚灯の光力制限、資源維持を図るための自主的な漁獲制限などの「操業・水揚時の共通ルールの策定及び遵守」、加えて、安全対策向上、魚価安定化のための加工処理施設の整備、漁業就業者の就労環境改善に資する漁港の機能増進を図り、「生産性向上や省力・省コスト化に資する推進機関・漁業用機器等の導入」を進め、漁業経営の基盤を強化する。

(5) 衛生管理の高度化と販売力強化

①魚市場における取組

高度衛生管理型魚市場として復旧した主要5魚市場（気仙沼、南三陸、女川、石巻、塩釜）では水揚から入札・出荷まで適切な運用に努め、高鮮度で衛生管理された漁獲物を供給することで、安全・安心且つ付加価値向上に取り組む。塩竈魚市場では、EUへの冷凍カツオ・マグロ輸出を始めるため、南棟1階荷さばき場の一部区域について対EU・HACCP認定を取得するとともに、HACCP対応型水産冷凍施設を整備して、輸出体制を構築する。また、地元の沿岸小型漁船漁業の水揚げが中心となる小規模4魚市場（七ヶ浜、亘理、閑上、牡鹿）では、活魚出荷への特化や地元水産加工業者と協力した地域ブランド化等を進めて、主要5魚市場との差別化を図る。

②資源管理・流通高度化に資する漁港の機能増進

水産業競争力強化漁港機能増進事業により石巻魚市場の情報処理設備を改修し、入札の電子化など漁獲情報処理の迅速化及び省力化を図る。

③販売活動の推進

販売活動については、地域販売所の利用や「みやぎ水産の日」に合わせた漁協販促イベント・地域イベント等を活用し、宮城県産水産物の知名度向上と需要拡大を図る。加えて、十分な放射能対策を実施し、県内外に対して県産水産物の信頼確保に向けたPR活動を行い、宮城の水産物のイメージアップに取り組む。

④新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、省力化や効率化に資する機器等を導入し、生産作業における人と人との接触機会の削減及び作業時間の短縮を図る。また、主に外食産業向けの出荷が中心であった活魚や付加価値を付けた鮮魚について、内食や中食向け出荷増加に取り組む。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

(1) 新規漁業就業者の確保

引き続き、宮城県漁業就業者支援協議会を中心としながら、経営体育成総合支援事業を活用して、漁業就業支援フェアによる情報発信や長期研修制度による新規漁業就業者の受け入れを行い、担い手の確保に努める。また、県や市では担い手確保事業として漁業研修等の就業前に当たる支援を実施しており、就業後の技術習得を目的とする長期研修制度と一体的に活用する体制を整え、効果的に取り組む。

(2) 中核的担い手の育成

漁協は、県事業を活用しつつ青年部活動等を通して必要な知識・技術の習得に向けた研修を実施し、新規漁業就業者及び既存漁業者の更なる資質向上を図る。その中で、自らの漁業経営改善・向上に意欲ある者について「中核的担い手」として広域再生委員会に届け出る。

広域再生委員会は、認定した中核的担い手が必要とする漁船・漁具等の確保に当たり、漁船リース事業の利用その他の手段により協力・支援することにより、漁船の更新を促すとともに、彼らの経営基盤強化を図る。

<中核的担い手の位置付け>

- ①人的要件： 個人・法人を問わず広域水産業再生委員会の方針に基づき、自らの漁業経営改善・向上に意欲があり、将来にわたり漁業を主事業とする者。
- ②年齢基準： 個人の場合、原則、55歳未満とする。ただし、55歳以上の者が漁家経営者である場合、45歳未満の後継者が確保されていることが確認できた場合に限り当該後継者を中核的担い手と位置付ける。法人の場合、基準は設けない。
- ③所得基準： 将来的に漁業所得の向上又は経営安定が見込まれること（今後5年間の経営計画にて確認。法人の場合、償却前利益の有無にて判定。）
- ④法令遵守： 漁業法等の関係法令及び関係規則等を遵守していること。また、過去1年間に海事関係法令違反による死亡災害が発生していないこと。※海事関係法令とは海上交通の安全の確保を目的とした「海上交通安全法」、「船舶法」、「船舶安全法」、「船舶職員及び小型船舶操縦者法」等の法令をいう。
- ⑤認定手続き： 各漁協が広域水産業再生委員会に届け出の上、会員会議にて認定する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- 次の措置に取り組むことにより、漁獲努力量の削減・維持及びその効果を担保する。
- (1) 宮城県漁業調整規則による操業期間、操業区域、操業時間、漁獲サイズ、漁具等規制の遵守徹底
 - (2) 宮城県海区漁業調整委員会指示による秋さけ固定式刺網漁業・まだら固定式刺網漁業等の制限、定置漁業の保護区域の設定等に基づく適正操業の実践
 - (3) 共同漁業権行使規則による操業期間、操業区域、漁具、漁法等の規制措置に基づく適正行使
 - (4) 資源管理計画の遵守による漁業資源の維持管理（刺網漁業・小型底曳網漁業：ヒラメ・マコガレイ資源管理計画、定置漁業資源管理計画、火光利用敷網漁業：イカナゴ資源管理計画他）

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化に関する基本方針】</p> <p>(1) 資源管理と資源増殖</p> <p>①クロマグロの持続的な利用</p> <p>定置漁業及び広域漁業調整委員会指示で定める沿岸クロマグロ漁業で協定を締結し、漁獲モニタリングを実施する。あわせて、定置漁業において混獲回避装置（ユビキタスブイ等）の活用を開始する。</p> <p>②サケの持続的な利用</p> <p>県の試験研究機関では、国の研究機関やふ化放流団体と連携しながら、</p>
------	--

近年の海洋環境データ等を基に、放流基準の見直しを行うこととしている。

ふ化放流団体と海面漁業者等は、宮城県さけます増殖振興プランに定める6,000万尾放流を達成するために、網揚げによる河川遡上の促進、海産親魚の活用、水系間における種苗の融通等の可能な種卵確保対策を最大限講じるとともに、健苗育成に努める。

また、長期的な対策としては、老朽化したふ化場の更新を行い、種苗生産能力の増加を図っていく必要があるため、阿武隈川水系と鳴瀬吉田川水系におけるふ化場整備の検討を進める。

③ナマコの持続的な利用

知事許可制度によるなまこけた網漁業を開始する。許可対象者は、第1種共同漁業権の組合員行使権を有する者と漁協の共同経営のうち、原則として令和2年度において特別採捕許可に基づく調査実績を有し、ナマコ資源の持続的な利用が可能と判断された漁協に所属する者とする。また、許可申請に際しては、操業管理規程及び操業計画書を作成し、県との事前協議を経て適正な操業体制を確保する。

また、一部の地域においては県の普及員から指導を受けて、なまこけた網漁業に取り組む漁協青年部が中心となり、天然ナマコから採卵を行い、陸上の止水水槽で概ね20mmまで育てた後に放流する簡易な種苗放流事業に取り組む。

(2) 漁場造成の推進

漁業者等による活動組織が中心となり、大量増殖したウニの除去による藻場への過剰な食圧軽減やアラムのスポアバック設置による遊走子の供給などによる藻場の再生活動を実施する。

また、中部地区の1箇所潜堤整備を行い、漁場中にウニの留まりやすいエリアを作る。ここにウニ除去活動で捕獲されたウニを移送・集約し、ワカメ養殖等で発生した端材を給餌することで身入り回復を促進し、有効活用を図る。

(3) 漁業許可の見直し

運用見直しを検討している「小型底曳き網漁業(5t未満貝けた漁業)」と「仙台湾における固定式刺網漁業」について、課題の抽出と対応案を検討し、漁業関係者と共に協議を重ねながら、漁業許可の見直し及び許可漁業への制度化に向けて合意形成を目指す。

(4) 漁業経営の基盤強化対策

①魚価の安定化と操業の安全確保のための共通ルールの策定

漁業者によって構成する宮城県漁協各漁業部会において、資源の適正な利用と魚価の安定化のための共通ルールを定める。例えば、ツノナシオキアミでは、各魚市場の需要状況や受け入れ体制を考慮した漁業者ごとの水揚げ割当てや、イカ釣り漁業やさより機船曳漁業等では1日当たりの漁獲上限量や臨時休漁の基準等を定める。これらの取組によって、水揚げの集中による値崩れが回避される。また、濃霧による操業中止の判断や事故発生時の対応等も事前に定めて、操業の安全確保を図る。

②漁業コストの削減

4サイクル船外機やLED集魚灯などの導入によるコスト削減による省力・省コスト化に資する推進機関・漁業用機器等の導入を進める。さらに、経費削減に向けて漁船航行時の速度抑制・船底清掃を徹底する。

③漁業就業者の安全対策向上、就労環境改善に資する漁港の機能増進

水産業競争力強化漁港機能増進事業により、南三陸町は町内漁港において下記取組を行う。

○ 安全対策向上

・稲淵漁港:防舷材整備(安全対策向上や、漁船の耐用年数向上によるコスト削減)、梯子整備(作業環境改善)

○ 就労環境改善

・港、水戸辺、折立、葦浜漁港:滑り材等整備(漁船の上架作業時間短縮)

・伊里前、波伝谷漁港:船揚場の先端の延伸(漁船の上架作業時間短縮、耐用年数向上によるコスト削減)

(5) 衛生管理の高度化と販売力強化

①魚市場の取組

主要5魚市場では、水揚げ・荷捌きエリアのゾーニングや車両・人・水産物の動線の明確化、滅菌清浄海水の使用、電解次亜塩素酸水による足下や使用後の資材の洗浄、温度管理の徹底等の市場ごとの運用ルールを定めており、漁業者もこれを遵守することにより、水揚げ物の高度な衛生管理を実施する。また、小規模4魚市場では、活魚出荷や割合を増やし高付加価値化を図る。

②販売活動の推進

	<p>地域販売所の利用や「みやぎ水産の日」に合わせて漁協販促イベント・地域イベント等を活用して、知名度向上・需要拡大の推進を行う。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>(ア) 各生産現場の実情に合わせた予防対策の実施 農林水産省対策本部が示す予防対策を踏襲し、各生産現場の実情に合わせた予防対策を構築し、万が一感染者が発生した場合、操業停止等にならないように努める。</p> <p>(イ) 新たな販路の開拓 外食向け出荷が中心であった活魚や付加価値を付けた高級鮮魚の新たな販路として、EC サイトを活用した内食需要の掘り起こしや、水産加工業者や飲食店と連携した中食用の製品開発等に取り組む。</p> <p>(ウ) 感染の収束時期を注視し感染予防に万全を尽くした PR 活動の実施 消費拡大につなげる目的の PR 等のイベントについては、制限されているため、感染の収束時期を注視しつつ、実施する場合は感染予防に万全を尽くす。</p> <p>【中核的担い手の育成に関する基本方針】</p> <p>(1) 新規漁業就業者等の確保 「全国漁業就業支援フェア」や「みやぎ漁業就業者支援フェア」等のマッチング支援事業の活用や、県や市町が開催する「みやぎ漁師カレッジ」や「TRITON SCHOOL」等の漁業研修・体験の講師協力等を行い、新規漁業就業者の確保を図る。また、就業した者に対しては、国の経営体育成総合支援事業における長期研修制度を活用して、円滑な技術の習得を支援し、定着率の向上を図る。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成・強化 漁協や県は、青年・女性漁業者交流大会や漁業士養成講座、資源管理に関する勉強会、船舶職員技能講習支援事業などの学びの場を提供しているため、中核的担い手を目指す漁業者はこれらの機会を活用して、資質の向上に努める。 広域再生委員会は、中核的担い手が必要とする漁船・漁具等の確保に当たり、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用を支援することにより、漁船の更新を促す。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）</p>

	<p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>漁業経営改善支援強化事業（国）</p> <p>ヒラメ流通高度化事業（宮城県水産振興協会）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）</p> <p>新資源管理導入円滑化等推進事業（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）</p>
--	--

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化に関する基本方針】</p> <p>（1）資源管理と資源増殖</p> <p>①クロマグロの資源管理</p> <p>クロマグロでは、定置漁業及び広域漁業調整委員会指示で定める沿岸クロマグロ漁業で協定を締結し、漁獲モニタリングを実施する。あわせて、定置漁業で混獲回避装置（ユビキタスブイ等）の活用を開始する。</p> <p>②サケのふ化放流事業</p> <p>県の試験研究機関は、科学的な知見に基づく新たな放流基準を設定する。ふ化放流団体は、新たな放流基準に基づいた種苗放流を行うために生産計画の見直しを行い、海面漁業者からの協力を得て必要な種卵を確保し、放流基準を満たした種苗放流を実施する。</p> <p>老朽化したふ化場の更新については、長期的なふ化放流事業経費の運用計画を立てつつ検討を継続する。</p> <p>③ナマコの持続的な利用</p> <p>適正な操業体制の下、知事許可漁業に基づくなまこけた網漁業の操業を行い、ナマコ資源の持続的有効利用を図る。また、なまこけた網漁業を営む漁協青年部が自立的に種苗放流を行い資源管理に取り組む体制を構築するため、止水水槽によるなまこの簡易な種苗生産方法の確立と技術習得を進める。</p>
------	--

(2) 漁場造成の推進

藻場再生に係るソフト事業として、漁業者等による活動組織が中心となり、大量増殖したウニの除去による藻場への過剰な食圧軽減やアラメのスポアバック設置による遊走子の供給などによる藻場の再生活動を実施する。

ハード整備として、北部地区1箇所では潜堤整備に向けた測量試験を実施し、事業計画を立てる。また、中部地区1箇所では、新たな藻場の付着面創造とウニの生息場所削減を目的とした既存ブロックの再設置工事に向けた測量試験を実施し、実施計画を立てる。

(3) 漁業許可の見直し

運用見直しを検討している「小型底曳き網漁業（5t未満貝けた漁業）」と「仙台湾における固定式刺網漁業」について、課題の抽出と対応案を検討し、漁業関係者と共に協議を重ね、許可見直し及び許可制度導入を検討する。

(4) 漁業経営の基盤強化対策

①魚価の安定化と操業の安全確保のための共通ルールの策定

漁業者によって構成する宮城県漁協各漁業部会において、資源の適正な利用と魚価の安定化のための共通ルールを定める。例えば、ツノナシオキアミでは、各魚市場の需要状況や受け入れ体制を考慮した漁業者ごとの水揚げ割り当てや、イカ釣り漁業やさより機船曳漁業等では1日当たりの漁獲上限量や臨時休漁の基準等を定める。これらの取組によって、水揚げの集中による値崩れが回避される。また、濃霧による操業中止の判断や事故発生時の対応等も事前に定めて、操業の安全確保を図る。

②漁業コストの削減

4サイクル船外機やLED集魚灯などの導入によるコスト削減による省力・省コスト化に資する推進機関・漁業用機器等の導入を進める。さらに、経費削減に向けて漁船航行時の速度抑制・船底清掃を徹底する。

③漁業就業者の安全対策向上、就労環境改善に資する漁港の機能増進

水産業競争力強化漁港機能増進事業により、県は閑上漁港において下記取組を行う。

○ 安全対策向上

- ・閑上漁港: 潜込防止材整備(安全対策向上及び作業環境改善)、梯子整備(作業環境改善)

また、他の漁港について、安全対策向上、就労環境改善、漁船の損傷抑止、漁船の上架作業時間短縮等のための維持管理を適切に行う。

(5) 衛生管理の高度化と販売力強化

①魚市場の取組

主要5魚市場では、水揚げ・荷捌きエリアのゾーニングや車両・人・水産物の動線の明確化、滅菌清浄海水の使用、電解次亜塩素酸水による足下や使用後の資材の洗浄、温度管理の徹底等の市場ごとの運用ルールを定めており、漁業者もこれを遵守することにより、水揚げ物の高度な衛生管理を実施する。また、小規模4魚市場では、活魚出荷や割合を増やし高付加価値化を図る。

②資源管理・流通高度化に資する漁港の機能増進

水産業競争力強化漁港機能増進事業により石巻魚市場の情報処理設備を改修し、入札の電子化など漁獲情報処理の迅速化及び省力化を図る。

③販売活動の推進

地域販売所の利用や「みやぎ水産の日」に合わせて漁協販促イベント・地域イベント等を活用して、知名度向上・需要拡大の推進を行う。

④新型コロナウイルス感染症対策

(ア) 各生産現場の実情に合わせた予防対策の実施

農林水産省対策本部が示す予防対策を踏襲し、各生産現場の実情に合わせた予防対策を構築し、万が一感染者が発生した場合、操業停止等にならないように努める。

(イ) 新たな販路の開拓

引き続き、ECサイトを活用した内食需要の掘り起こしや、水産加工業者や飲食店と連携した中食用の製品開発等に取り組む。

(ウ) 感染の収束時期を注視し感染予防に万全を尽くしたPR活動の実施

消費拡大につなげる目的のPR等のイベントについては、制限されているため、感染の収束時期を注視しつつ、実施する場合は感染予防に万全を尽くす。

【中核的担い手の育成に関する基本方針】

(1) 新規漁業就業者等の確保

「全国漁業就業支援フェア」や「みやぎ漁業就業者支援フェア」等のマッチング支援事業の活用や、県や市町が開催する「みやぎ漁師カレッジ」や「TRITON SCHOOL」等の漁業研修・体験の講師協力等を行い、新規漁業就業者の確保を図る。また、就業した者に対しては、国の経営体育成総合支援事業における長期研修制度を活用して、円滑な技術の習得を支援

	<p>し、定着率の向上を図る。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成・強化</p> <p>漁協や県は、青年・女性漁業者交流大会や漁業士養成講座、資源管理に関する勉強会、船舶職員技能講習支援事業などの学びの場を提供しているため、中核的担い手を目指す漁業者はこれらの機会を活用して、資質の向上に努める。</p> <p>広域再生委員会は、中核的担い手が必要とする漁船・漁具等の確保に当たり、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用を支援することにより、漁船の更新を促す。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>漁業経営改善支援強化事業（国）</p> <p>ヒラメ流通高度化事業（宮城県水産振興協会）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）</p> <p>新資源管理導入円滑化等推進事業（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）</p>

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化に関する基本方針】</p> <p>(1) 資源管理と資源増殖</p> <p>①クロマグロの資源管理</p> <p>クロマグロでは、定置漁業及び広域漁業調整委員会指示で定める沿岸クロマグロ漁業の協定の定着化させながら漁獲モニタリングするとともに、個別配分の見直しや融通による管理体制の高度化を図る。また、混獲回避装置の蓄積データを整理する。</p> <p>②サケの持続的な利用</p>
------	---

県の試験研究機関は、科学的な知見に基づく新たな放流基準を設定する。ふ化放流団体は、新たな放流基準に基づいた種苗放流を行うために生産計画の見直しを行い、海面漁業者からの協力を得て必要な種卵を確保して、放流基準を満たした種苗放流を実施する。

老朽化したふ化場の更新については、長期的なふ化放流事業経費の運用計画を立てつつ検討を継続する。

③ナマコの持続的な利用

適正な操業体制の下、知事許可漁業に基づくなまこけた網漁業の操業を行い、ナマコ資源の有効利用を図る。また、なまこけた網漁業を営む漁協青年部が自立的に種苗放流を行い資源管理に取り組む体制を構築するため、止水水槽によるなまこの簡易な種苗生産方法の確立と技術習得を進める。

(2) 漁場造成の推進

藻場再生に係るソフト事業として、漁業者等による活動組織が中心となり、大量増殖したウニの除去による藻場への過剰な食圧軽減やアラメのスポアバック設置による遊走子の供給などによる藻場の再生活動を実施する。

ハード整備として、北部地区1箇所潜堤整備、中部地区1箇所既存ブロックの再設置工事を行う。

(3) 漁業許可の見直し

運用見直しを検討している「小型底曳き網漁業（5t未満貝けた漁業）」と「仙台湾における固定式刺網漁業」について、許可見直し及び許可制度を導入し、適正な運用を図る。また、海区漁業調整委員会届出漁業である「まだら固定式さし網漁業」、「仙台湾におけるはえなわ漁業」、「仙台湾におけるはもどう漁業」、「仙台湾における流し網漁業」について、海区漁業調整委員会承認漁業への移行に向けて、関係者と課題の抽出と対応案の検討を開始する。

(4) 漁業経営の基盤強化対策

①魚価の安定化と操業の安全確保のための共通ルールの策定

漁業者によって構成する宮城県漁協各漁業部会において、資源の適正な利用と魚価の安定化のための共通ルールを定める。例えば、ツノナシオキアミでは、各魚市場の需要状況や受け入れ体制を考慮した漁業者ごとの水揚港割り当てや、イカ釣り漁業やさより機船曳漁業等では1日当たりの漁

獲上限量や臨時休漁の基準等を定める。これらの取組によって、水揚げの集中による値崩れが回避される。また、濃霧による操業中止の判断や事故発生時の対応等も事前に定めて、操業の安全確保を図る。

②漁業コストの削減

4 サイクル船外機や LED 集魚灯などの導入によるコスト削減による省力・省コスト化に資する推進機関・漁業用機器等の導入を進める。さらに、経費削減に向けて漁船航行時の速度抑制・船底清掃を徹底する。

③ 漁業就業者の安全対策向上、就労環境改善に資する漁港の機能増進

水産業競争力強化漁港機能増進事業により、県は気仙沼漁港及び石巻地区(鮎川・寄磯・福貴浦・狐崎・桃ノ浦漁港)において下記取組を行う。

- ・気仙沼漁港：梯子整備等（安全対策向上及び作業環境改善）
- ・石巻地区（鮎川・寄磯・福貴浦・狐崎・桃ノ浦漁港）：梯子整備（安全対策向上及び作業環境改善）

また、他漁港について、安全対策向上、就労環境改善、漁船の損傷防止、漁船の上架作業時間短縮等のための漁港施設の維持管理を適切に行う。

（５）衛生管理の高度化と販売力強化

①魚市場の取組

主要5魚市場では、水揚げ・荷捌きエリアのゾーニングや車両・人・水産物の動線の明確化、滅菌清浄海水の使用、電解次亜塩素酸水による足下や使用後の資材の洗浄、温度管理の徹底等の市場ごとの運用ルールを定めており、漁業者もこれを遵守することにより、水揚げ物の高度な衛生管理を実施する。また、小規模4魚市場では、活魚出荷や割合を増やし高付加価値化を図る。

②資源管理・流通高度化に資する漁港の機能増進

石巻魚市場について、前年に改修した情報処理設備による入札の電子化などによる迅速な取引及び省力化された漁獲情報処理・運用を継続する。

③販売活動の推進

地域販売所の利用や「みやぎ水産の日」に合わせて漁協販促イベント・地域イベント等を活用して、知名度向上・需要拡大の推進を行う。

④新型コロナウイルス感染症対策

（ア）各生産現場の実情に合わせた予防対策の実施

	<p>農林水産省対策本部が示す予防対策を踏襲し、各生産現場の実情に合わせた予防対策を構築し、万が一感染者が発生した場合、操業停止等にならないように努める。</p> <p>(イ) 新たな販路の開拓</p> <p>引き続き、EC サイトを活用した内食需要の掘り起こしや、水産加工業者や飲食店と連携した中食用の製品開発等に取り組む。</p> <p>(ウ) 感染の収束時期を注視し感染予防に万全を尽くした PR 活動の実施</p> <p>消費拡大につなげる目的の PR 等のイベントについては、制限されているため、感染の収束時期を注視しつつ、実施する場合は感染予防に万全を尽くす。</p> <p>【中核的担い手の育成に関する基本方針】</p> <p>(1) 新規漁業就業者等の確保</p> <p>「全国漁業就業支援フェア」や「みやぎ漁業就業者支援フェア」等のマッチング支援事業の活用や、県や市町が開催する「みやぎ漁師カレッジ」や「TRITON SCHOOL」等の漁業研修・体験の講師協力等を行い、新規漁業就業者の確保を図る。また、就業した者に対しては、国の経営体育成総合支援事業における長期研修制度を活用して、円滑な技術の習得を支援し、定着率の向上を図る。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成・強化</p> <p>漁協や県は、青年・女性漁業者交流大会や漁業士養成講座、資源管理に関する勉強会、船舶職員技能講習支援事業などの学びの場を提供しているため、中核的担い手を目指す漁業者はこれらの機会を活用して、資質の向上に努める。</p> <p>広域再生委員会は、中核的担い手が必要とする漁船・漁具等の確保に当たり、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用を支援することにより、漁船の更新を促す。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>漁業経営改善支援強化事業（国）</p>

	<p>ヒラメ流通高度化事業（宮城県水産振興協会）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）</p> <p>新資源管理導入円滑化等推進事業（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）</p>
--	--

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化に関する基本方針】</p> <p>（1）資源管理と資源増殖</p> <p>①クロマグロの持続的な利用</p> <p>クロマグロでは、定置漁業及び広域漁業調整委員会指示で定める沿岸クロマグロ漁業で定着した協定、個別配分制度や融通による漁獲モニタリング体制の標準化を図る。また、混獲回避装置からクロマグロの漁獲特性を把握する。</p> <p>②サケの持続的な利用</p> <p>県の試験研究機関は、科学的な知見に基づく新たな放流基準を設定する。ふ化放流団体は、新たな放流基準に基づいた種苗放流を行うために生産計画の見直しを行い、海面漁業者からの協力を得つつ必要な種卵を確保して、放流基準を満たした種苗放流を実施する。</p> <p>老朽化したふ化場の更新については、長期的なふ化放流事業経費の運用計画を立てつつ検討を継続する。</p> <p>③ナマコの持続的な利用</p> <p>適正な操業体制の下、知事許可漁業に基づくなまこけた網漁業の操業を行い、ナマコ資源の有効利用を図る。また、なまこけた網漁業を営む漁協青年部が自立的に種苗放流を行い資源管理に取り組む体制を構築するため、止水水槽によるなまこの簡易な種苗生産方法の確立と技術習得を進める。</p> <p>（2）漁場造成の推進</p> <p>藻場再生に係るソフト事業として、漁業者等による活動組織が中心とな</p>
------	--

り、大量増殖したウニの除去による藻場への過剰な食圧軽減やアラメのスポアバック設置による遊走子の供給などによる藻場の再生活動を実施する。

ハード整備として、中部地区2箇所ではアラメ遊走子の着底しやすい形状のコンクリートブロックを投入する着底基質整備に向けた測量試験を実施する。

(3) 漁業許可の見直し

海区漁業調整委員会届出漁業である「まだら固定式さし網漁業」、「仙台湾におけるはえなわ漁業」、「仙台湾におけるはもどう漁業」、「仙台湾における流し網漁業」について、海区漁業調整委員会承認漁業への移行に向けて、関係者と調整及び制度設計に関する協議を行う。

(4) 漁業経営の基盤強化対策

①魚価の安定化と操業の安全確保のための共通ルールの策定

漁業者によって構成する宮城県漁協各漁業部会において、資源の適正な利用と魚価の安定化のための共通ルールを定める。例えば、ツノナシオキアミでは、各魚市場の需要状況や受け入れ体制を考慮した漁業者ごとの水揚げ港割り当てや、イカ釣り漁業やさより機船曳漁業等では1日当たりの漁獲上限量や臨時休漁の基準等を定める。これらの取組によって、水揚げの集中による値崩れが回避される。また、濃霧による操業中止の判断や事故発生時の対応等も事前に定めて、操業の安全確保を図る。

②漁業コストの削減

4サイクル船外機やLED集魚灯などの導入によるコスト削減による省力・省コスト化に資する推進機関・漁業用機器等の導入を進める。さらに、経費削減に向けて漁船航行時の速度抑制・船底清掃を徹底する。

③漁業就業者の安全対策向上、就労環境改善に資する漁港の機能増進

水産業競争力強化漁港機能増進事業により、県は気仙沼漁港及び石巻地区(鮎川・寄磯・福貴浦・狐崎・桃ノ浦漁港)において下記取組を行う。

- ・気仙沼漁港：梯子整備等（安全対策向上及び作業環境改善）
- ・石巻地区（鮎川・寄磯・福貴浦・狐崎・桃ノ浦漁港）：梯子整備（安全対策向上及び作業環境改善）

また、他漁港について、安全対策向上、就労環境改善、漁船の損傷防止、漁船の上架作業時間短縮等のための漁港施設の維持管理を適切に行う。

	<p>④加工処理体制の整備</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業により、名取市は下記取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 閑上漁港及び後背水産加工団地：海水処理施設の整備（水産加工処理施設への安定的な海水供給による生産性向上） <p>（５）衛生管理の高度化と販売力強化</p> <p>①魚市場の取組</p> <p>主要５魚市場では、水揚げ・荷捌きエリアのゾーニングや車両・人・水産物の動線の明確化、滅菌清浄海水の使用、電解次亜塩素酸水による足下や使用後の資材の洗浄、温度管理の徹底等の市場ごとの運用ルールを定めており、漁業者もこれを遵守することにより、水揚げ物の高度な衛生管理を実施する。また、小規模４魚市場では、活魚出荷や割合を増やし高付加価値化を図る。</p> <p>②資源管理・流通高度化に資する漁港の機能増進</p> <p>石巻魚市場について、２年目に改修した情報処理設備による入札の電子化などによる迅速な取引及び省力化された漁獲情報処理・運用を継続する。</p> <p>③販売活動の推進</p> <p>地域販売所の利用や「みやぎ水産の日」に合わせて漁協販促イベント・地域イベント等を活用して、知名度向上・需要拡大の推進を行う。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>（ア）各生産現場の実情に合わせた予防対策の実施</p> <p>農林水産省対策本部が示す予防対策を踏襲し、各生産現場の実情に合わせた予防対策を構築し、万が一感染者が発生した場合、操業停止等にならないように努める。</p> <p>（イ）新たな販路の開拓</p> <p>引き続き、EC サイトを活用した内食需要の掘り起こしや、水産加工業者や飲食店と連携した中食用の製品開発等に取り組む。</p> <p>（ウ）感染の収束時期を注視し感染予防に万全を尽くした PR 活動の実施</p> <p>消費拡大につなげる目的の PR 等のイベントについては、制限されているため、感染の収束時期を注視しつつ、実施する場合は感染予防に万全を尽くす。</p> <p>【中核的担い手の育成に関する基本方針】</p> <p>（１）新規漁業就業者等の確保</p>
--	---

	<p>「全国漁業就業支援フェア」や「みやぎ漁業就業者支援フェア」等のマッチング支援事業の活用や、県や市町が開催する「みやぎ漁師カレッジ」や「TRITON SCHOOL」等の漁業研修・体験の講師協力等を行い、新規漁業就業者の確保を図る。また、就業した者に対しては、国の経営体育成総合支援事業における長期研修制度を活用して、円滑な技術の習得を支援し、定着率の向上を図る。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成・強化</p> <p>漁協や県は、青年・女性漁業者交流大会や漁業士養成講座、資源管理に関する勉強会、船舶職員技能講習支援事業などの学びの場を提供しているため、中核的担い手を目指す漁業者はこれらの機会を活用して、資質の向上に努める。</p> <p>広域再生委員会は、中核的担い手が必要とする漁船・漁具等の確保に当たり、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用を支援することにより、漁船の更新を促す。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>漁業経営改善支援強化事業（国）</p> <p>ヒラメ流通高度化事業（宮城県水産振興協会）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）</p> <p>新資源管理導入円滑化等推進事業（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）</p>

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化に関する基本方針】</p> <p>(1) 資源管理と資源増殖</p> <p>①クロマグロの持続的な利用</p> <p>クロマグロでは、前年度までに標準化したモニタリング体制を運用する</p>
------	--

とともに、混獲回避装置による新たな知見を取り入れ、資源変動に強い漁獲モニタリング体制の中でクロマグロ資源の管理を強力に推進する。

②サケの持続的な利用

県の試験研究機関は、科学的な知見に基づく新たな放流基準を設定する。ふ化放流団体は、新たな放流基準に基づいた種苗放流を行うために生産計画の見直しを行い、海面漁業者からの協力を得つつ必要な種卵を確保して、放流基準を満たした種苗放流を実施する。

老朽化したふ化場の更新については、長期的なふ化放流事業経費の運用計画を立てつつ検討を継続する。

③ナマコの持続的な利用

適正な操業体制の下、知事許可漁業に基づくなまこけた網漁業の操業を行い、ナマコ資源の有効利用を図る。また、なまこけた網漁業を営む漁協青年部が自立的に種苗放流を行い資源管理に取り組む体制を構築するため、止水水槽によるなまこの簡易な種苗生産方法の確立と技術習得を進める。

(2) 漁場造成の推進

藻場再生に係るソフト事業として、漁業者等による活動組織が中心となり、大量増殖したウニの除去による藻場への過剰な食圧軽減やアラメのスポアバック設置による遊走子の供給などによる藻場の再生活動を実施する。ハード整備として、中部地区2箇所を着底基質整備を実施する。

(3) 漁業許可の見直し

海区漁業調整委員会届出漁業である「まだら固定式さし網漁業」、「仙台湾におけるはえなわ漁業」、「仙台湾におけるはもどう漁業」、「仙台湾における流し網漁業」について、海区漁業調整委員会承認漁業への移行に向けて、関係者と調整及び制度設計に関する協議を行う。

(4) 漁業経営の基盤強化対策

①魚価の安定化と操業の安全確保のための共通ルールの策定

漁業者によって構成する宮城県漁協各漁業部会において、資源の適正な利用と魚価の安定化のための共通ルールを定める。例えば、ツノナシオキアミでは、各魚市場の需要状況や受け入れ体制を考慮した漁業者ごとの水揚げ割り当てや、イカ釣り漁業やさより機船曳漁業等では1日当たりの漁獲上限量や臨時休漁の基準等を定める。これらの取組によって、水揚げの

集中による値崩れが回避される。また、濃霧による操業中止の判断や事故発生時の対応等も事前に定めて、操業の安全確保を図る。

②漁業コストの削減

4 サイクル船外機や LED 集魚灯などの導入によるコスト削減による省力・省コスト化に資する推進機関・漁業用機器等の導入を進める。さらに、経費削減に向けて漁船航行時の速度抑制・船底清掃を徹底する。

③漁業就業者の安全対策向上、就労環境改善に資する漁港の機能増進

漁港管理者は、安全対策向上、就労環境改善、漁船の損傷防止、漁船の上架作業時間短縮等のための漁港施設の維持管理を適切に行う。

また、水産業競争力強化漁港機能増進事業により、県は下記取組を行う。

- ・気仙沼漁港: 梯子整備等(安全対策向上及び作業環境改善)

④加工処理体制の整備

水産業競争力強化緊急施設整備事業により、名取市は下記取組を行う。

- ・閑上漁港及び後背水産加工団地：海水処理施設の整備（水産加工処理施設への安定的な海水供給による生産性向上）

（５）衛生管理の高度化と販売力強化

①魚市場の取組

主要5魚市場では、水揚げ・荷捌きエリアのゾーニングや車両・人・水産物の動線の明確化、滅菌清浄海水の使用、電解次亜塩素酸水による足下や使用後の資材の洗浄、温度管理の徹底等の市場ごとの運用ルールを定めており、漁業者もこれを遵守することにより、水揚げ物の高度な衛生管理を実施する。また、小規模4魚市場では、活魚出荷や割合を増やし高付加価値化を図る。

②資源管理・流通高度化に資する漁港の機能増進

石巻魚市場について、2年目に改修した情報処理設備による入札の電子化などによる迅速な取引及び省力化された漁獲情報処理・運用を継続する。

③販売活動の推進

地域販売所の利用や「みやぎ水産の日」に合わせて漁協販促イベント・地域イベント等を活用して、知名度向上・需要拡大の推進を行う。

④新型コロナウイルス感染症対策

	<p>(ア) 各生産現場の実情に合わせた予防対策の実施 農林水産省対策本部が示す予防対策を踏襲し、各生産現場の実情に合わせた予防対策を構築し、万が一感染者が発生した場合、操業停止等にならないように努める。</p> <p>(イ) 新たな販路の開拓 引き続き、EC サイトを活用した内食需要の掘り起こしや、水産加工業者や飲食店と連携した中食用の製品開発等に取り組む。</p> <p>(ウ) 感染の収束時期を注視し感染予防に万全を尽くした PR 活動の実施 消費拡大につなげる目的の PR 等のイベントについては、制限されているため、感染の収束時期を注視しつつ、実施する場合は感染予防に万全を尽くす。</p> <p>【中核的担い手の育成に関する基本方針】</p> <p>(1) 新規漁業就業者等の確保 「全国漁業就業支援フェア」や「みやぎ漁業就業者支援フェア」等のマッチング支援事業の活用や、県や市町が開催する「みやぎ漁師カレッジ」や「TRITON SCHOOL」等の漁業研修・体験の講師協力等を行い、新規漁業就業者の確保を図る。また、就業した者に対しては、国の経営体育成総合支援事業における長期研修制度を活用して、円滑な技術の習得を支援し、定着率の向上を図る。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成・強化 漁協や県は、青年・女性漁業者交流大会や漁業士養成講座、資源管理に関する勉強会、船舶職員技能講習支援事業などの学びの場を提供しているため、中核的担い手を目指す漁業者はこれらの機会を活用して、資質の向上に努める。 広域再生委員会は、中核的担い手が必要とする漁船・漁具等の確保に当たり、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用を支援することにより、漁船の更新を促す。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）</p>

	漁業経営改善支援強化事業（国） ヒラメ流通高度化事業（宮城県水産振興協会） 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国） 新資源管理導入円滑化等推進事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産基盤整備事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）
--	--

（5）関係機関との連携

本プランの取組を進めるためには、構成員である漁業協同組合と所属組合員、県、関係市町間における連携の強化が必須である。加えて、クロマグロの資源管理では、漁獲枠を遵守するために水産庁や国立研究開発法人水研教育機構及び他都道府県、サケ資源の安定化に向けては、宮城県さけます増殖協会、漁場の維持管理では宮城県水域保全地域協議会と水産多面的機能発揮事業の各活動組織、漁業許可の見直しには宮城県小型漁船部会などの関係する機関とも幅広く連携し、本県沿岸漁船漁業の持続的発展に向け様々な課題に取り組んでいく。

（6）他産業との連携

宮城県産一次生産物の全体の価値を高め、「食材王国みやぎ」の認知度向上とブランド化のため、農林畜産業界との連携を進めていく。また、観光業界とも連携して、豊富で美味しい宮城の漁獲物を観光資源として県内外の観光客に訴求していくことで、沿岸地域の交流人口拡大に貢献し、地域経済の活性化を図る。

4 成果目標

（1）成果目標の考え方

①沿岸漁船漁業の水揚金額

本広域プランでは、「資源管理や資源増殖」、「漁場造成と保全」、「漁業許可の見直し」、「漁業経営の基盤強化対策」及び「衛生管理の高度化と販売力強化」と多岐にわたる取組を行うため、その成果が最も定量的に現れる指標として水揚金額を成果目標に選定した。

②新規漁業就業者数

東日本大震災後、本県沿岸漁業者数の減少及び高齢化の進行に伴い、浜を支える中核的な担い手も減少傾向にある。本広域プランでは、漁業後継者と新規漁業就業者の一層の確保を行い、研修等の資質向上の場を設けることで、中核的な担い手の育成を図ることとしている。このため、本広域プランにおいては新規漁業就業者数の増加を成果目標とした。

(2) 成果目標

①沿岸漁船漁業の水揚金額	基準年	平成 28～令和元年度平均： 94 (億円)
	目標年	令和 7 年度： 94 (億円)
②新規漁業就業者数	基準年	平成 27 年～平成 30 年までの 4 か年平均 13 人／年
	目標年	令和 7 年度： 19 人／年

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①沿岸漁船漁業の水揚金額</p> <p>(基準年の水揚額)</p> <p>平成 28 年度～令和元年度までの実績値 4 か年平均とした。</p> <p>(目標年の水揚げ額に対する考え方)</p> <p>近年、海洋環境の変化により、サンマ、サケ、コウナゴ、オキアミ等の主要な沿岸漁獲対象種で極端な不漁が続いており、短期間の資源回復は期待できないことや漁業就業者数が減少傾向にあること、水産改革の実行により資源管理が強化されること等から、今後 5 年間で水揚量の増加は見込み難い状況にある。このため、操業体制の効率化や水揚げ後の高付加価値化に取り組み、販売単価の向上を図ることにより、水揚金額を基準年から維持することとした。</p> <p>なお、この考え方については、宮城県が策定する「水産業の振興に関する基本的な計画（第 3 期）」に準じている。詳細は別添算出根拠資料を参照。</p>
<p>②新規漁業就業者数</p> <p>(基準年の水揚額)</p> <p>平成 27 年度～平成 30 年度までの実績値 4 か年平均とした。</p> <p>(目標年の新規漁業就業者数に対する考え方)</p> <p>上記のとおり設定した目標年における沿岸漁船漁業の水揚金額を、1 漁業経営体当たりの目標漁業所得で割ることで、県内における適正漁業経営体数を算出した。次に、令和 20 年度に適正漁業経営体数を達成するために必要となる新規漁業就業者数を 1 年ごとに求め、目標年の新規漁業就業者確保数とした。</p> <p>なお、この考え方については、宮城県が策定する「水産業の振興に関する基本的な計画（第 3 期）」に準じている。詳細は別添算出根拠資料を参照。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
-----	------------------------

広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)(国)	策定した広域浜プランにおける魚市場・流通施設の機能再編及び漁業者の水揚港割当の取組の実証調査
広域浜プラン緊急対策事業(効率的な操業体制の確立支援)(国)	収益性の高い操業体制を確立し、競争力強化を図るため、漁業者グループによる共同化を核とした実証的取組の実施
水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)	集約化・効率化を図ったサケ種苗生産施設の導入
浜の活力再生・成長促進交付金(国)	集約化・効率化を図ったサケ種苗生産施設の導入
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	生産性の向上、省力・省コスト化に資する推進機関・漁業用機器等の導入
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)	中核的漁業者が収益性向上に取り組むために必要な漁船の導入
水産業競争力強化金融支援事業(国)	広域プランに基づき、漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金に対する支援
経営体育成総合支援事業(国)	漁業後継者候補の育成、新規漁業就業者確保
漁業経営改善支援強化事業(国)	強い漁業経営体の育成
ヒラメ流通高度化事業(宮城県水産振興協会)	活魚用関連機器整備
広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロの混獲回避活動支援)(国)	定置網漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。
新資源管理導入円滑化等推進事業(国)	漁業者や漁船による漁場の保全活動や水産資源調査の取組を支援し、資源管理の取組強化と漁場生産力の向上を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)	資源管理の計画及び収益向上の計画に必要となる漁船又は漁具等をリース事業者が取得し、当該漁業者にリースするに当たり、リース漁船・漁具等取得費等を支援する。

水産基盤整備事業 (国)	藻場造成に係るハード整備に活用する。
水産多面的機能発揮 対策事業 (国)	藻場造成に係るソフト事業に活用する。
水産業競争力強化漁 港機能増進事業 (国)	漁港施設の機能増進整備を行い、安全対策の向上、就労環境の改善及び 流通の高度化を図る。